

一宮市告示第226号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

令和6年5月1日

一宮市長 中野 正康

- 1 指定等に係る指定障害福祉サービス事業者等の名称及び主たる事務所の所在地
特定非営利活動法人さいあい
一宮市北神明町三丁目10番地
- 2 指定等に係る事業所の名称及び所在地
デイサービスセンターSaiai 一宮
一宮市北神明町三丁目10番地
- 3 指定等の年月日 令和6年5月1日
- 4 指定等に係る事業の種類 生活介護
- 5 事業の主たる対象者 特定無し
- 6 事業所番号 2312102847